

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和5年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,071,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 19,047,235千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉	217,221	14,838	6,668	195,715	435,232
	障害者福祉	3,713,809	2,709,297	6,100	998,412	
	高齢者福祉	583,604	11,620	91,875	480,109	
	児童福祉	5,939,197	3,760,044	193,027	1,986,126	
	生活保護	1,461,947	1,023,875	1	438,071	
	小 計	11,915,778	7,519,674	297,671	4,098,433	
社会保険	国民健康保険事業	1,028,925	423,254	0	605,671	432,199
	介護保険事業	1,881,301	140,274	0	1,741,027	
	後期高齢者医療事業	2,088,842	365,660	0	1,723,182	
	小 計	4,999,068	929,188	0	4,069,880	
保健衛生	医療に係る施策	1,182,671	10,039	55,473	1,117,159	203,569
	感染症等予防対策	295,350	10,388	0	284,962	
	健康増進対策	654,368	89,388	50,158	514,822	
	小 計	2,132,389	109,815	105,631	1,916,943	
合 計		19,047,235	8,558,677	403,302	10,085,256	1,071,000

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。